

KSK 湘南ふくしネットワーク オンブズマン SNET 広報 19 号

編集責任者：NPO 法人湘南ふくしネットワークオンブズマン 高山 直樹
事務所：〒253-0044 神奈川県茅ヶ崎市新栄町 13-48 ワラシナビル 5 階
電話・FAX：0467-85-6660 直通電話：090-4937-4904 定価 100 円
ホームページ：<http://www.npo-snet.com> eメール：info@npo-snet.com



事業終了報告

「2009年度権利擁護研修」 ～あなたも権利擁護活動に参加しませんか？～

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマン（以下Sネット）では、9月26日、27日と2日間にわたり、「2009年度権利擁護研修～あなたも権利擁護活動に参加しませんか？～」を開催いたしました。

これは、今まで「オンブズマン養成基礎研修講座」として行っていたものですが、オンブズマンだけではなく、法人後見の担当者や2008年度より新たに開設した「成年後見支援センター」の職員になっていただく方の養成も必要となり、「権利擁護研修」として開催したものです。また、本来利用者の権利を擁護する主体である施設職員の方々にも「権利擁護とは何か」を再度確認いただくために、この研修をご利用していただきました。そして、私たちオンブズマンも現任者研修ということで、研修に参加しました。

1日目は当法人の高山理事長から、現在の社会の在り方や、今でも起きている虐待事例から説き起こし（講義1：福祉の動向と権利擁護）、権利・人権とは何か、エンパワメント実践の視点など（講義2：権利擁護とは何か）、権利擁護についての根本理念の講義を筆頭に、江崎事務局長よりSネットのオンブズマン活動についての実践報告（実践報告1：オンブズマン活動と権利擁護）、「下宿屋」のホーム長の牧野氏より地域生活支援、さまざまな形の自立支援、当事者活動支援など、その人らしい暮らしの実現に向けた様々な支援、利用者の方々がそれぞれにこれまでの自分の人生を振り返る「自分史」作り、人生支援などについてその理念と実践報告をいただきました（実践報告2：地域生活支援と権利擁護）。

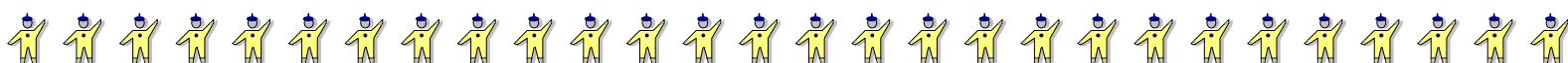
講義に引き続いてワークショップを行いました。



地域生活支援と権利擁護（牧野賢一氏）

新聞雑誌などから切り抜いたたくさんの人の写真の中から、「嫌いと感じる人」「好きと感じる人」を一人ずつ選び、なぜそう思ったかを発表し合うというもので、「自己覚知」を課題としたものです。援助者は、先入観や偏見にとらわれない援助をするために、自己の価値観や感情を知り理解し、意識化する「自己覚知」が必要だということでの演習でした。

二日目は、永峯成年後見支援センター長より、成年後見支援センターの実践からの「成年後見支援と権利擁護」について（実践報告3：成年後見支援と権利擁護）、大石弁護士から、被害・加害事件を通して見る権利擁護ということ、支援不十分がもたらす結果として障害を持つ人の事件



が起き、支援を受ける権利を保障することが被害・加害の予防、防止につながるという講義がありました(講義3:権利侵害事件と権利擁護)。そして、日ごろオンブズマン活動を利用いただいている3人の当事者の方々に登壇いただき、「自分史」や「想い」を語っていただきました(報告:当事者の声)。

2日間の参加者は、初日、受講者14名、オンブズマン14名、二日目は、受講者11名、オンブズマン17名で、のべ56名でした。

《参加者からの感想(抜粋)》

- ・ 当事者の声のみの参加でしたが、気づかされるが多かったです。三者三様の内容で、人生を支えることの大切さを改めて実感しました。現職者としても、当事者の声を聞く研修は必要だと思いました。



権利侵害事件と権利擁護(大石弁護士)

研修項目	講 師
講 義1	高山 直樹(Sネット理事長)
講 義2	東洋大学社会学部社会福祉学科 教授
実践報告1	江崎 康子(Sネット副理事長)
実践報告2	牧野 賢一(Sネット理事) 社会福祉法人湘南福祉センター下宿屋ホーム長
実践報告3	永峯 千尋(Sネット副理事長)
講 義3	大石 剛一郎(Sネット理事) 弁護士
当事者の声1	通所施設男性利用者
当事者の声2	グループホーム女性利用者
当事者の声3	グループホーム男性利用者

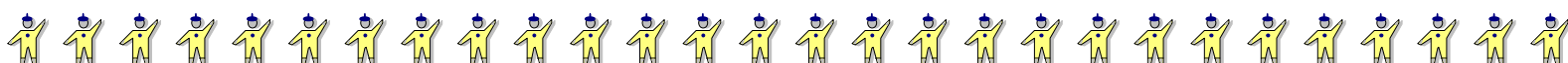
- ・ 高山先生が話された、権利と人権の違い、差別している視点を認め、なおその気持ちをコントロールすることが“プロ”であるという考え方など、今回の研修で学んだことを職場に持ち帰り、スタッフにも伝えていこうと思います。
- ・ 「官僚制の逆機能からの脱出」が印象的でした。医療、教育、福祉、行政などヒューマンサービス分野を変えていくために、各自が自分らしさ、自己決定の声を上げることをきちんと行えば、社会変革、民主主義は大きく前進すると思います。そのためにも、お互いが対等な関係、エンパワメントを意識して行動することの大切さを学びました

講師派遣事業報告

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマン(以下「Sネット」)では、権利擁護の理念を広げる運動として、権利擁護に関する研修会、勉強会への講師派遣を行っております。

最近、神奈川県内で福祉サービス提供事業所において職員による利用者への虐待が次々と発覚し、報道され、神奈川県知事より「福祉施設等における不祥事の防止に関する緊急アピール」が出されたこともあって、知的障害関係の福祉施設では「権利擁護」についての研修の機会を多く設けるようになってきているようです。

この夏、社会福祉法人聖公会綾瀬ホーム主催の「人権侵害及び虐待防止について」をテーマとする研修は、社団法人かながわ福祉サービス振興会を通じて依頼が来たものですが、綾瀬ホームでは、全職員が受講できるようにと、同じ内容で期日を分け、2回開催されました。Sネットのオンブズマン活動を紹介し、「福祉」「人権」「権利と権利侵害」「虐待と虐待防止」「職員の方々の心の健康」などについてお話し、特に、体罰や虐待ははっきりした権利侵害だが、本人のためと思ってしている援助も時に権利侵害になってしまうこと、援助不足も権利侵害だが、援助過剰もご本人の自己決定や自立を阻害することになり、権利侵害になることなどお話ししました。(文責 江崎康子)



「グループホーム等職員人権擁護研修」に協力（2009年9月14日）

県下で明らかになった深刻な虐待事件を再発させない強い決意のもとに、神奈川県保健福祉部障害福祉課、日本グループホーム学会、障害保健福祉圏域自立支援協議会、神奈川県知的障害者福祉協会地域支援部会が共催で、県内5つの圏域ごとに『グループホーム等職員人権擁護研修』を実施しています。いずれの研修会でも、主催者の依頼を受けてSネットが演習の事例提供者となっています。

9月14日（月）に藤沢市で湘南東部圏域の研修会が開催され、50人が出席しました。

午前の冒頭、県障害福祉課の主幹から最近判明した人権侵害の実情と対策について詳細な報告があり、会場が緊張しました。続いて、堀江まゆみ氏（白梅学園大学教授）の「グループホーム等の人権侵害について」と題する講演が続きました。

午後はグループに分かれて演習でした。出席者全員が意見を述べ、他人の意見から自分を振り返る、気づきを得ることが目的です。はじめに私から、グループホーム利用者から受けた相談事例を報告しました。門限を守れ、室内の水着ポスターをはがせとうるさく言われる、無断で室内を整理する世話人が嫌だという訴えです。本人の要望を受け入れればすむこと、どちらもどっち、集団生活にルールは必要等々、グループでの討論は一挙に沸騰しました。

グループホームでの支援は本人が地域で自分らしく生きる鍵を握っています。加えて、その支援の密着性、密室性が強くなりがちなのに、職員の自覚が非常に重要です。本人支援のスタンスに立ちきる、職員が集団で議論する場を設ける、関係者の情報交換、本人の声をうけとめる重層的な仕組みが大切である等、多くの指摘が参加者から出されました。短時間ですが、その真剣な議論から私も多くを学び、オンブズマンの責任を再確認しました。

グループホームの多くは少数の非常勤者によって支えられ、研修会参加も容易ではありません。職員、事業者、行政、権利擁護に取り組む市民に与えられた課題が山積していることを実感しました。

（なお、演習で報告した事例は、複数の相談等を組み合わせて加工しました）（文責 新見正彦）

「全国権利擁護支援ネットワーク」設立総会に参加（2009年9月5日）

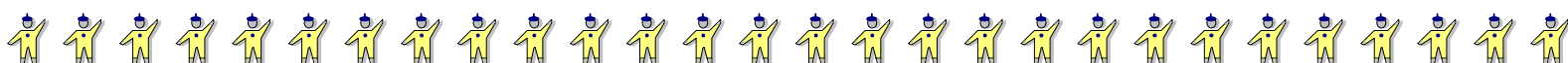
NPO法人PASネット（兵庫県西宮市）の呼びかけにより、「全国権利擁護支援ネットワーク」の設立総会が2009年9月5日に西宮市で開催されました。設立総会には、全国各地で活動する権利擁護支援団体が参加しており、当法人もその一団体として、「全国権利擁護支援ネットワーク」の設立総会に参加してきました。

「全国権利擁護支援ネットワーク」は、NPO法人PASネットが昨年度に取り組んだ「権利擁護支援全国ネットワーク組織化事業（2009年度独立行政法人福祉医療機構助成金事業）」を具体化したもので、「だれもが地域で安心して暮らせるために、地域の権利擁護支援活動を推進していくとともに、行政・関係機関等と連携しながら権利擁護支援システムの確立を図ること」を目的に設立されました。全国6ブロック（北海道・東北、関東、中部・東海・北陸、近畿、中国・四国、九州）に分かれており、現在の加盟団体は18団体（正会員）です。当法人が所属する関東ブロックでは、次の4団体が加盟しました。

- ① 特定非営利活動法人 PAC ガーディアンズ（千葉）
- ② 一般社団法人 東総権利擁護ネットワーク（千葉）
- ③ 特定非営利活動法人 成年後見センター しぐなるあいず（千葉）
- ④ 特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン（神奈川）

今後の主な活動としては、年に一度開催される全国フォーラムや各ブロックで開催される地域フォーラムで情報を交換し、各団体のホームページや権利擁護支援普及・啓発のビデオなどで情報を発信していく予定です。

当日、代表に就任した法政大学法科大学院佐藤彰一教授からは「各団体の独自性を尊重しながら、高齢者や障害者本人のための権利擁護システムを構築していきたい」との挨拶がありました。総会で進行役を務めたPASネットの上田晴男理事長（全国権利擁護支援ネットワーク事務局代表）からは、「新政権下で権利擁護がどう位置づけられるかを注視しながら、各団体のつながりを生かし、誰もが安心して暮らせる制度づくりを目指したい」という言葉で設立総会は締めくくられました。（文責 藤本直也）



『夕映えの成年後見相談会』(無料・予約制)

日 程 平成21年12月19日(土) 15:30～18:30

場 所 老人福祉センター(農協ビル)3階 第1・2・3会議室
(茅ヶ崎駅北口徒歩5分)

問い合わせ先

湘南ふくしネットワークオンブズマン成年後見支援センター

受付 月・水・金 10時～17時(祝日はお休み)

電話・FAX 0467-85-6660

成年後見支援センターの3人の法律家と社会福祉士に、直接ご相談できる機会を作りました。平日はお仕事などでなかなか時間が取れない方々のご相談をお待ちしております。予約制ですので、まずはお問い合わせください。お電話お待ちしております。



権利擁護支援フォーラム

～地域の権利擁護支援の推進をめざして～

日 時：2009年12月13日(日)

時 間：13:30～16:30(開場 13:00)

場 所：平塚プレジール(平塚駅徒歩1分)

参加費：3,000円(資料代)

2009年9月、全国各地で権利擁護支援の実践を積み重ねてきた団体が集まって「全国権利擁護支援ネットワーク」が設立されました。フォーラムでは、地域における権利擁護支援活動の実践状況や推進についての具体的な検討を行います。是非皆さんご参加ください。

賛助会員入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

◇賛助会員会費 ・個人 年額 一口 1,000円 (一口以上)

・法人 年額 一口 5,000円 (一口以上)

◇ご入会の方法：郵便振替書により下記口座へ会費をお振込みください

郵便振替口座番号：00210-9-75496

口座名義人：NPO法人 Sネットオンブズマン

一編集後記一

県内各地で権利擁護に関する研修が多く行われているようです。私たちもしっかりとした意識を持って活動を続けていきたいと思います。(小野田智司)

「政権交代」で福祉制度も見直されようとしています。これを機会に市民ひとり一人の声が政策に反映されていければと思います。(藤本直也)

